

500 D273

様式44

令和 5年 11月 30日

三重県知事 あて

三重県松阪市船江町10番地の1

医療法人 河合産婦人科

理事長 河合 美良

電話 0598 (26) 8585

決 算 届

令和 4年10月 1日から令和 5年 9月 30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 4年10月 1日 至 令和 5年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 河合産婦人科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 三重県松阪市船江町10番地の1
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 8年11月 7日
- (4) 設立登記年月日 平成 8年11月18日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	河合 美良	河合産婦人科 診療所 管理者
理事	河合 順子	
同	中村 志保	
監事	濱口 勝志	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	河合産婦人科	2410705491	三重県松阪市船江町 10番地の1	16床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年11月24日 令和3年度決算の決定

令和 5年 8月25日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 河合産婦人科
 所在地 三重県松阪市船江町10番地の1

※医療法人整理番号 0273

財 産 目 録
 (令和 5年 9月30日現在)

1. 資 産 額 359,160 千円
 2. 負 債 額 153,451 千円
 3. 純 資 産 額 205,709 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	53,211
B 固 定 資 産	305,949
C 資 産 合 計 (A+B)	359,160
D 負 債 合 計	153,451
E 純 資 産 (C-D)	205,709

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 河合産婦人科
 所在地 三重県松阪市船江町10番地の1

※医療法人整理番号 1273

貸 借 対 照 表
 (令和 5年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	53,211	I 流 動 負 債	28,537
II 固 定 資 産	305,949	II 固 定 負 債	124,914
1 有 形 固 定 資 産	274,926	負 債 合 計	153,451
2 無 形 固 定 資 産	377	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	30,646	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	195,709
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	205,709
資 産 合 計	359,160	負 債 ・ 純 資 産 合 計	359,160

様式4-2

法人名 医療法人 河合産婦人科
 所在地 三重県松阪市船江町10番地の1

※医療法人整理番号 10273

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年10月 1日 至 令和 5年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	236,124
2 事業費用	246,854
本来業務事業損失	△ 10,730
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業損失	
事業損失	△ 10,730
II 事業外収益	8,210
III 事業外費用	682
経常損失	△ 3,202
IV 特別利益	3,300
V 特別損失	
税引前当期純利益	98
法人税等	72
当期純利益	26

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監事監査報告書

医療法人 河合産婦人科
理事長 河合 美良 殿

私は、医療法人 河合産婦人科の令和4会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月22日
医療法人 河合産婦人科
監事 濱口 勝志